決議に付する決定

平成２１年（再）第２１号
札幌市豊平区西岡４条２丁目７番12―101号
再生債務者　株式会社カワカミ
1　決議に付する再生計画案　平成22年４月16日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　書面投票
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月25日まで
平成22年５月26日
札幌地方裁判所民事第４部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第６号
兵庫県西宮市満池谷町３番３―502号
再生債務者　南部　　薫
1　決議に付する再生計画案　平成22年２月25日付再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成22年７月28日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成22年７月14日
平成22年５月21日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

再生計画認可

平成２１年（再）第７号
千葉市中央区寒川町１丁目229番地の１
再生債務者　株式会社アコースティックアート
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年５月27日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再）第２５２号
東京都港区西新橋１丁目12番８号
再生債務者　株式会社協立
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年５月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２６９号
東京都多摩市永山６丁目22番地６
再生債務者　日本ライツ株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年５月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２７０号
鳥取県鳥取市北村95番地13
再生債務者　ライツライン株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年５月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第２号
東京都台東区東上野１丁目26番８号
再生債務者　株式会社一夢堂
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年５月25日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成１８年（再）第５号
東京都板橋区坂下３丁目13番７号
再生債務者　同進交通株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画遂行
平成22年５月25日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成１８年（再）第２００号
東京都台東区東上野５丁目21番５―804号
再生債務者　株式会社サンエービル
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年５月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成１８年（再）第２１８号
東京都大田区下丸子２丁目３番８号
再生債務者　株式会社ヒラノ産業
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年５月24日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画変更

平成２０年（再）第９５号
東京都中野区弥生町５丁目27番１号
再生債務者　株式会社ハウジングメッツ
主文　本件変更計画案のとおりに再生計画を変更する。
平成22年５月24日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成１８年（再）第５号
静岡市清水区長崎217番地
再生債務者　ピース産業株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　静岡県静岡市葵区伝馬町９―10　ＮＴビル601　静岡・市民法律事務所　弁護士　伊藤みさ子
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成22年５月26日
静岡地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第１３１号
千葉県船橋市薬円台５丁目36番３―601号
再生債務者　長尾　一樹
1　決定年月日時　平成22年５月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月29日から平成22年７月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再イ）第９６号
静岡市駿河区西脇479番地の１　桔梗マンション402号
再生債務者　荒木　恵美
1　決定年月日時　平成22年５月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月24日から平成22年７月６日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第３６号
静岡市葵区春日２丁目５番18号
再生債務者　築　　直範
1　決定年月日時　平成22年５月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月24日から平成22年７月６日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１２２号
千葉市中央区浜野町299番地１　ハイツバンビス305号
再生債務者　山口　　淳
1　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月30日から平成22年７月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第１５３号
千葉市中央区問屋町３番１号サンクレイドル千葉中央903号
再生債務者　稲田　浩司
1　決定年月日時　平成22年５月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月30日から平成22年７月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第４６号
名古屋市南区弥次ヱ町５―12　新弥次ヱ荘４棟501号、住民票上の住所名古屋市南区北頭町４丁目86番地　レオパレス21笠寺第２―206号
再生債務者　榊原　三郎
1　決定年月日時　平成22年５月26日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月23日から平成22年６月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部